

富士見市協働事業提案制度アイデア提案書

令和 5年 9月 12日

- 1 提案者の区分（該当する区分の□にレ点を記入してください。）

| | | | |
|--|-------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 個人 | <input type="checkbox"/> 任意団体 | <input type="checkbox"/> NPO法人 | <input type="checkbox"/> 企業 |
| <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | |

- 2 事業の名称（アイデア提案に事業の名称を付けてください。）

| |
|--------------------------|
| 若者向け生活支援・相談窓口を含んだ居場所作り事業 |
|--------------------------|

- 3 アイデア提案の概要

| |
|---|
| <p>厚生労働省自殺対策推進室の令和5年の発表によると、自殺者数は令和3年に比べると令和4年は4.2%増加しており、日本の10代については主要7か国の中でも突出して高く、若者の死因第一位が自殺であるのは日本のみです。それほど、現代社会において生きづらさを感じている若者が多いのではないかと考えます。原因は様々な問題が絡み合い複雑化しており、若者一人の力では解決できない課題が多く含まれています。</p> <p>自殺者の半数以上は無職であり学生でもありません。所属する居場所がない状態です。生活困窮やヤングケラー、不登校や犯罪、非行、一度つまずいても立ち直れる場所が地域に必要なだと考えています。</p> <p>小さな糸口として家庭でもない、学校でもない若者の居場所、相談、また適切な場所につなげられるような居場所づくり事業を考えています。</p> <p>①着目した点（どのような課題（問題）に着目したか）</p> <p>対象者</p> <p>1) 中高生</p> <p>2) 高校を中退</p> <p>3) 罪を犯してしまった（起訴、不起訴関わらず）少年</p> <p>4) 就職したが退職後就労に結びつかなかった</p> <p>着目点</p> <p>1) 基本的な生活の習慣に乏しい（食事ができない、入浴ができない）</p> |
|---|

- 2) 文化的な経験が乏しい (家庭での関わりが少ない)
- 3) 社会的な自立ができていない人 (就労経験がない、社会資源の活用ができていない)
- 4) 依存先がない

②解決方策 (①の課題等を解決するために、どのような事業が必要か)

課題解決 1) 食事、入浴の提供

課題解決 2) 掃除、洗濯などの生活に必要なスキルの習得、季節の行事を体験

課題解決 3) アルバイト体験、ハローワークの活用、必要な社会資源の活用

課題解決 4) 支援者や仲間との対話ができるように、相談できる力をつける

③効果 (②の事業を市と協働することにより、どのような効果が得られるか)

青年が地域の支援者の手を借りながら、将来自立し社会参加してくことで富士見市の活性化に繋がる。

また、次のような課題の解決にも繋がるのではないかと考える。

中高生のネグレクト問題

中高生のネグレクト問題は見えづらく、問題解決が難しい事例が多い。

●ヤングケアラー問題

ヤングケアラーの子供たちが回復する場所の提供。 相談相手。

少年犯罪

軽微な犯罪で釈放されても、犯罪にかかわってしまった根本解決ができなければ再犯の可能性もある。

就労問題

就労先に相談相手がいない、家族に相談できないなどの問題により、就労がうまくいかなかった時の地域での相談相手

4 提案者が果たす役割 (事業の中で担うこと)

対象者の回復をまち、適切なタイミングで自立に導く。

直接的な支援のほかに、対話や相談を担う。

5 市に期待する役割 (事業の中で担うこと)

関係機関への広報や、調整。

6 登録の目的 (該当する項目に○印を付けてください。)

| | |
|---|--------------------------------|
| ア | 担い手・団体募集（一緒に事業を行ってくれる人を探しています） |
| イ | その他（ ） |